

令和5年4月6日

保護者の皆様

幸田町立幸田小学校

校長 唐澤 満

暴風（雪）警報または特別警報が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記の通りとします。

つきましては、児童の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から暴風警報が発表されている場合

- 午前6時の時点で、幸田町に暴風（雪）警報が発表されていた場合には、その日は臨時休業とします。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から暴風警報(雪)が発表された場合

- 児童の安全確保のため、全児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。また、引き渡しをするまでは、学校でお預かりします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

3 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 警報が発表された当日は、臨時休業とします。
- (2) 翌日以降は、警報が解除された後、天候や通学路の安全確認をしてから、登校時刻等について防災無線や緊急メール等を使ってお知らせします。

4 児童の登校後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- 児童の安全確保のため、児童は学校待機とします。その後、児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や緊急メール等でお知らせします。御自身の安全を確保の上、お迎えをお願いします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

5 暴風（雪）警報以外の警報（大雨・洪水等）や注意報が発表された場合

- (1) 原則として平常の授業を行います。登校の際、通学路の安全を確かめてください。
- (2) 道路の冠水や河川の増水等により、災害のおそれがあるような場合は、直ちに学校へ連絡してください。

6 備考

注意報・警報は、「幸田町」に発表されているかをご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭 電話62-0118